

地域の要望に更に的確な対応ができる道路等の維持管理体制を整備

ポイント1：1区1土木センター体制の構築

【概要】中央・西区土木センターを「中央区土木センター」と「西区土木センター」に分割

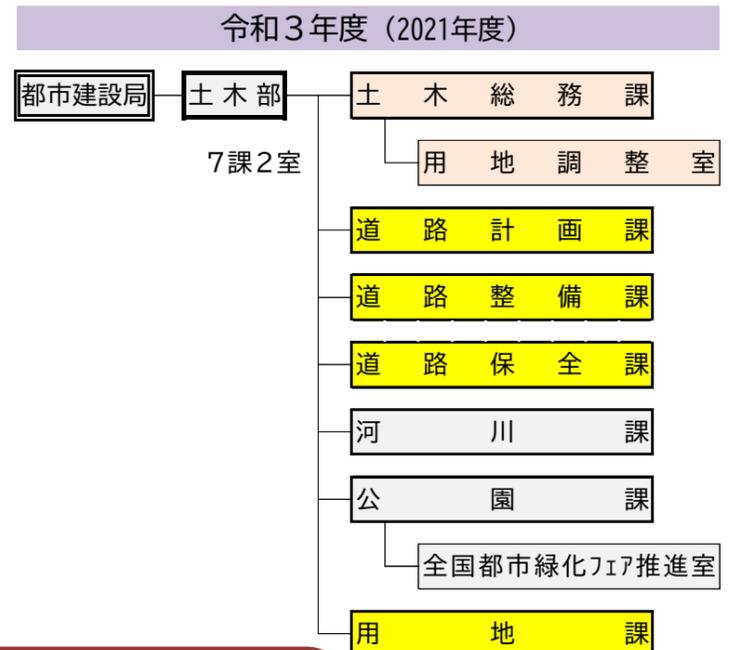
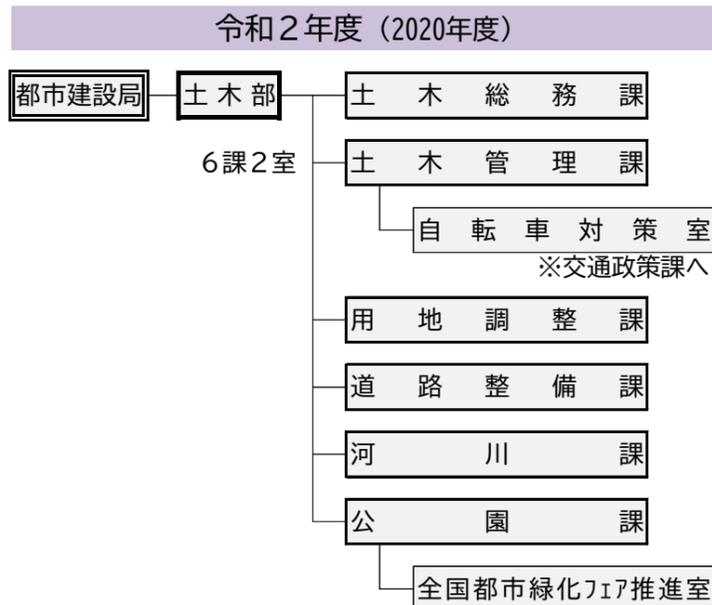
【目的】市民にとって、よりわかりやすい組織へ

ポイント2：土木センターを各区役所へ移管

【概要】土木センターの新設改築事業や用地取得事業を本庁へ集約し、土木センターを「各区役所区民部」へ編入

【目的】土木センターとまちづくりセンターの組織的なつながりを強化し、区におけるまちづくりの更なる充実

◎ 土木部組織改編（本庁土木部）



道路事業等の計画的・効率的な実施体制の構築

ポイント1：道路事業の施策立案機能の強化

【概要】道路整備課を「道路計画課」「道路保全課」に再編

【目的】道路の整備や保全に関する総合的・戦略的な計画など施策立案機能を強化

ポイント2：道路等の新設改築事業を本庁へ集約

【概要】土木センターの道路新設改築事業、用地取得事業及び街路事業を本庁に集約し、新たな「道路整備課」と「用地課」を新設

【目的】計画に基づく事業実施体制の効率化及び土木等技術力の強化と継承

ポイント3：本庁土木部組織のスリム化

【概要】土木総務課、土木管理課、用地調整課の3課を1課1室へ統合

【目的】予算、財産の総括及び用地補償の総合調整など、部内の総務系の課を集約

【土木部】所管取り組み状況

番号	課名	項目	取組内容等	効果																									
1	道路整備課	通学路等の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆通学路の合同点検：全92校を5年に1回の頻度で点検中（現在、2巡目）対策は随時 ◆生活道路の安全対策：ゾーン30と連携し、4地区の安全対策を実施中(H28対策済：3地区) ◆未就学児の安全対策：R1点検、R2工事実施中(R3.3完了予定) ◆その他、地元要望に応じて交通安全対策を実施 	<p>【各要望件数の推移】</p> <table border="1"> <caption>各要望件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>除草</th> <th>街路樹</th> <th>舗装</th> <th>交通安全</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>244</td> <td>280</td> <td>1,447</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>292</td> <td>328</td> <td>1,527</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>289</td> <td>326</td> <td>1,348</td> <td>1,078</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>279</td> <td>296</td> <td>1,065</td> <td>960</td> </tr> </tbody> </table>	年度	除草	街路樹	舗装	交通安全	H28	244	280	1,447	1,512	H29	292	328	1,527	1,196	H30	289	326	1,348	1,078	R1	279	296	1,065	960
年度	除草	街路樹	舗装		交通安全																								
H28	244	280	1,447		1,512																								
H29	292	328	1,527	1,196																									
H30	289	326	1,348	1,078																									
R1	279	296	1,065	960																									
2	道路整備課	生活道路等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆要望未対応箇所への対応：R1.9月補正:9億 520箇所対応(R2.3完了済) ◆生活道路舗装補修計画：R元年度策定、R2～R15、L=347Km、概算110億 R2から計画に基づき工事を実施 																										
3	道路整備課	街路樹再生計画及び道路除草	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路除草：H28：基本計画を策定し、年度毎の実施計画に基づき除草実施(夏場のピークカット) R01：総量削減を目的とした防草対策を本格実施 R02：市民協働による道路の除草を検討中（R2年度 要綱策定、R3本格運用） ◆街路樹再生：R1年度 第一期 街路樹再生計画を策定 R2年度 重点路線の詳細設計 R3モデル区間の整備、R4～R6 維持管理も含めた整備を計画 																										
4	道路整備課	道路インフラメンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ◆長寿命化修繕計画はR 2年度末で全て策定済予定。（照明灯は今後検討） ◆修繕が急がれている点検1巡目における判定区分Ⅲの施設については、R 3年度で着手率100%を予定。 ◆インフラメンテナンス国民会議「リーダーフォーラム」九州・沖縄ブロック代表に本市長が就任予定。 	<p>・3か年緊急対策に伴い修繕を実施したことで、約70億円の財政支出抑制効果を確認している。</p>																									
5	道路整備課	交差点改良対策（短期策）	<p>【交差点改良（短期策）済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国：国道57号（東B P）新南部交差点、保田窪北交差点等 ◆県：原水北交差点、国道387号（黒石工区）等 ◆市：大江渡鹿交差点、（都）春日池上線 <p>【交差点改良（短期策）今後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市：新外交差点、八反田交差点、田迎3丁目交差点、京町本丁交差点、九品寺6丁目交差点、龍田8丁目交差点、流通団地入口交差点を実施予定 	<p>【主要渋滞箇所数】</p> <p>H25：181箇所 H29：180箇所 R1：178箇所 ※2箇所/年の主要渋滞箇所の改善を目標として取り組む</p>																									
6	公園課	公園の柔軟な使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度は、市民が持つ公園の制約イメージや公園の利活用についての意見を得るため、公園利用者、公園愛護会、小中学校、学識経験者にアンケートやヒアリング調査を実施し、施策の検討を行った。 ・R2年度は、調査結果を基に検討した施策の一部を実施。（崇城大学との連携事業（現代美術館での展示）など） 	<p>公園マナーの周知や地域ルール策定 7総の市民アンケートで効果の検証を行う。</p> <p>【公園を利用する市民の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間に市内の公園をどのくらい利用したか H29：55.1% H30：61.2% H31：62.1% <p>【公園が使いやすいと感じる市民の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園が使いやすい整備・管理されていると感じるか H29：41.1% H30：44.5% H31：43.4% 																									
7	公園課	パークPFI（公募設置管理）制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度に集客力の高い動植物園を含む水前寺江津湖公園全体を対象に、マーケットサウンディングを実施。（※事前説明会：27企業団体参加、提案：7企業団体参加） ・上記の結果を踏まえ、R1年度に策定した水前寺江津湖公園利活用・保全計画や動植物園マスタープランの中に、民間活力を基本にカフェやレストランなどの導入の検討を位置付け。 ・現在、同公園内でのカフェ等の実現可能性や他の公園での制度活用についてもヒアリングなどを実施中。 																										
8	河川課	重点6地区浸水対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に策定した熊本市下水道浸水対策計画に基づき、浸水被害が大きい6地区について重点的に浸水対策施設の整備を行う。 ・調整池やポンプ場等を整備することにより、時間雨量60mmの大雨に対し浸水軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年2月時点で6地区中3地区の浸水対策施設を供用開始しており、浸水軽減の効果を確認している。 ・排水区面積ベースにおける事業進捗率は58.8%。 																									
9	土木管理課	境界立会業務及び寄付採納事務	<ul style="list-style-type: none"> ・官民境界未確定箇所において、境界立会申請がなされた際に境界立会を実施。 ・建築基準法に基づく中心後退をはじめとする土地における寄付採納を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地の建替えや売買に伴う境界測量に役立つほか、災害発生時においても迅速に境界の復元が可能となり、道路やライフライン等の復旧に役立つ。 <p>【境界立会実施件数】</p> <p>H28：1,510件 H29：1,664件 H30：1,876件 R01：1,526件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付を受けることにより市が維持管理を行うことができる。 																									